

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292200175		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター藤心(GH)		
所在地	千葉県柏市藤心1-26-28		
自己評価作成日	平成27年1月20日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>■ホーム内では定期的なミーティングや介護スキル研修、ケアカンファレンスを開催し、常にケアサービスの質の向上を心掛けると共に、ユニット毎・職員毎の連携や統一された内容のケアが提供されるよう努めています。</p> <p>■ホーム内は明るく、お客様の笑顔が溢れています。また、定期的な季節の行事や、体操等のアクティビティに力を入れており、身体機能の維持向上を念頭に置いて、積極的に取り組んでいます。</p> <p>■立地は、東武アーバンパークライン逆井駅から徒歩15分の閑静な住宅街の中にあり、穏やかな時間の中で過ごしいただけます。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「ニチイケアセンター 藤心」は、3階建ての施設となっており、1階が小規模多機能ホーム、2~3階がグループホームとなっている。小規模多機能ホームとは、相互の行き来や合同行事にて、利用者同士の交流を図っている。「地域に根差した施設運営」を理念に掲げており、地域住民を対象とした「ふれあいの集い」を実施しており、外部との交流機会を設けると共に、地域行事への参加や自治会加入に向けたアプローチを通じて、施設理解の促進及び地域との交流に努めている。その他にも、内部研修の実施及び外部研修への参加・独自の休暇制度の導入等を通じて、やりがいを持って働ける職場環境の整備に努めている。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成27年2月13日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の社是「誠意・誇り・情熱」を基に経営理念を全職員が周知しています。 また、ホームの理念として「高齢者の尊厳と自立を守り、地域に根差した拠点として笑顔あふれるサービスを提供します」を念頭に置き、日々のケアに取り組んでいます。	「誠意・誇り・情熱」と言う社是及び「高齢者の尊厳と自立を守り、地域に根差した拠点として、笑顔溢れるサービスを提供します」と言う施設理念を掲げている。理念は事業所内に掲示すると共に、入職時の研修等で職員への理解を促進している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様との散歩や建物周りの清掃時等に、近隣の方との挨拶を心掛けています。 また、近隣の介護事業者や町会が開催する催しにも積極的に参加しています。	日頃から近隣住民とは挨拶を交わす関係作りがなされていると共に、地域行事への参加・施設行事への招待等を通じて地域との交流を図っている。また、自治会加入に向け、話し合いを進めており、地域に根差した施設運営に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会で行われる季節の行事には、利用者様の状態や希望に合わせて参加できるように支援を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、当該定期開催されており、事業所の現状やサービス内容の報告相談、また今後における改善点の話し合いが行われ、建設的な意見を頂いています。	運営推進会議は年4回開催しており、地域包括支援センター職員・民生委員・家族等が出席している。会議では、施設の活動報告及び意見・情報交換を行い、施設理解の促進やサービスの質の向上に繋げている。また、困難事例や研修参加の報告も行って、適切な施設運営に向けた取り組みもなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行事への参加のほか、地域包括支援センター担当者との連携を行っています。	日頃から市に対して、業務における相談や報告を行い、連携を図っている。また、柏市グループホーム連絡会に加入し、会議にて同業者や市職員との意見・情報交換を行っており、サービスの質の向上に向けた協働体制を構築している。	

【千葉県】ニチイケアセンター藤心(グループホーム)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設けており、虐待等に関する情報を共有しています。また、管理者は身体拘束廃止研修基礎課程を修了しており、より正確な情報の共有に努めています。玄関の施錠に関しては、ご本人様ご家族様の要望や安全面に配慮した上で、施錠管理を行っています。	市や県の身体拘束排除及び権利擁護の研修に参加していると共に、施設内部においても、身体拘束排除・虐待防止に向けた注意・指導を随時行っている。困難ケースにおいては、経過を見ながら検討を行い、適切な支援の実施に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止関連法に関する研修などを通し得られた情報を、定期ミーティング等を通し、虐待0を維持できるような情報の共有を図っています。また、法人として虐待に対し「しない・させない・見逃さない」をスロガンとして掲げています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部外部を問わず、各種研修の機会があれば希望者は学ぶことが出来るよう支援相談を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に基づき十分な説明を行っております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の相談苦情の窓口に関して、契約書や重要事項説明書等に記載しており、玄関にも定時しています。また、苦情発生時には問題解決に向けて各担当者が誠意をもって対応しています。	家族の訪問時や電話連絡時を活用して、直接意見・要望を確認している。また、定期的に満足度調査を行う等、様々な形で入居者・家族の意見・要望を確認する仕組みができています。挙げた意見・要望においては、連絡ノート・申し送り・会議等を活用して、周知・検討の上、適切な改善に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にエリア別のセンター長(管理者)会議が開催されています。またホーム内におけるミーティングを毎月1回開催し、意見や提案を現場に反映できるよう努めております。	定期的に会議を開催しており、職員からの意見・提案を確認する機会を設けている。また、自己評価の実施・管理者との面談を行っており、思いの把握・適切な人材育成に努めている。その他にも独自の休暇制度を設けており、働きやすい職場環境の整備にも取り組んでいる。	

【千葉県】ニチイケアセンター藤心(グループホーム)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一定の期間勤めた介護従事者に対して、面談・テスト等を実施し今後の課題を捉えながらも現状の実力に応じた給与加算(キャリアアップ制度)が実施されています。また、面談を通して得られた意見をホーム内の環境整備に活かせるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修は、希望者が受けられるよう随時対応を行っています。また、職員のスキルアップを目的とした段階的な育成や、働きながらトレーニングを進められるように、育成計画の作成を進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	柏市グループホーム連絡会に加入しており、常に交流を行っています。また、定期的に勉強会や講習、スタッフ交流会が開催されています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にアセスメントを行い、不安や要望、必要なケアや関わり方を傾聴し、ケアカンファレンスを通してケアの統一を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	内覧時や申込時に、ご家族様間の希望や問題点等を話し合っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学・相談時に、ご家族様と本人様の状況を確認し、ケアマネージャーや事業所各所との相談を通し、入居に限らず本当に必要としているサービスが受けられるように提案しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護や支援をするだけでなく、利用者の方とのコミュニケーションや共同生活を通し、利用者の方が持っている様々な能力から日々学び気付かされています。		

【千葉県】ニチイケアセンター藤心(グループホーム)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方には、ヒアリングやモニタリングシートの記入を行っていただき、定期的なケアプランの作成から、ご家族様の協力の下、支援を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様へのお届け物などは、お礼の連絡をご家族様やご本人様から相手方へ入れられるよう支援を続けています。	友人・知人・家族等の訪問を随時受け付けており、馴染みの人との関係継続を支援している。また、家族の協力を仰ぎながら、馴染みの場所への外出を支援している。その他にも、併設施設利用者との交流・地域のサロンに参加する等、新たな馴染みの関係構築を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者の方を見つけられるよう支援・観察を行い、交流場面が増やせるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時の利用者様やご家族様の状態を鑑み、何らかの支援を必要とされる場合は、いつでもご連絡頂きますようお願いしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様やご家族様に、ご希望や以前の暮らしをお伺いし、職員で情報共有しています。	契約時に本人・家族から意向・生活歴・身体状況を確認していると共に、他サービス事業所や医療機関から情報提供を受けており、より詳細な情報の把握に努めている。また、入居後も、情報収集に努めると同時に、会議や申し送りを活用し、職員間で情報共有できるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様とのヒアリングを通し、個別の生活状況に合わせてケアプランを作成しています。また、アセスメントシートや面会時を通してご家族様からも情報提供を頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りにて、職員間で情報を共有し、ケアプランへの反映や実際のケアに活用しています。		

【千葉県】ニチイケアセンター藤心(グループホーム)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングシートや日常生活支援シートを通し、利用者様の目標とご家族様の要望を踏まえたカンファレンスを行い、ケアプランの作成に活かしています。	本人・家族の意向を基に、会議で検討を行い、介護計画を作成している。必要に応じて、医師の意見等も確認していると共に、現場職員の意見を重視しながら、現状に即した介護計画の作成に努めている。定期的に目標の達成状況の確認及び評価を行い、必要に応じて介護計画の見直しを図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録に残し、全スタッフが確認しています。 また、毎日の申し送り以外にも別途ノートを使用し、全スタッフで情報の共有と介護計画の見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の付き添いや嗜好品の買い物付き添い等、多角的に幅広く対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターへの相談や、ボランティアさんのご協力を得ながら、地域の行事にも参加できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の希望に沿った医師による医療を受けられるよう随時相談を承っています。	希望のかかりつけ医への受診が可能となり、緊急時・必要時には職員が付き添いを行っている。定期・必要時に内科医・歯科医の往診を実施していると共に、医師・看護師・薬剤師とは、24時間連絡が取れる体制が整っており、適切な受診支援及び緊急時の対策がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医と連携相談を行いながらお客様の健康管理を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを病院へ提出し、概ね3日毎に面会に行き、担当医や看護師と話す機会を設け、退院計画、目標を家族と共有し連携を取っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医、ご家族様、ご本人様と十分に話し合い、その内容をホーム全体で共有し、終末期、看取りに関して取り組めるよう努めています。	契約時に、重度化・終末期における施設方針を説明しており、同意を得ている。必要時には、話し合いを行い、医療機関や他施設への切り替え等が生じた場合には、円滑に移行できるよう協力体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルが用意されており、全スタッフに周知されています。 また、全スタッフが普通救命講習を受けられるよう支援を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急マニュアルが用意されており、全スタッフに周知されています。 また、毎年2回の防災訓練を消防署員協力の下実施しております。	スプリンクラー・消火器・火災報知器・自動通報機等の消防設備を設置していると共に、定期的に避難訓練を実施している。訓練では消防署立会い訓練・非常階段からの避難シミュレーション・ビデオを使った講習を行っており、状況に応じた避難方法の確認を行っている。また、訓練の実施状況を運営推進会議にて報告し、市や地域へ協力の呼びかけを行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員に個人情報保護法を理解できるようテキストによる研修とテストを実施し、周知理解をしています。また、定期的に行われるミーティングを通し、日々の声かけや接遇に関する注意喚起を行い、利用者様の尊厳維持に努めています。	プライバシー保護・接遇・個人情報保護等の研修を実施しており、職員へ意義の浸透を図っている。また、企業コンプライアンスに関わるテストを定期的実施し、正しい知識の共有を図っている。施設内においては、トイレや浴室にカーテンを設置し、直接中が見えないように工夫する等、入居者のプライバシーに配慮した取り組みがなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中で、利用者様の個々の状態に合わせて選択肢を提供するなど、自己決定がしやすいよう支援を行っています。		

【千葉県】ニチイケアセンター藤心(グループホーム)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々自由にお過ごし頂けるよう個々の生活のリズムに配慮した支援を中心にケアを行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の状態や以前の暮らしを考慮しながら、今希望する身だしなみが整えられるよう支援しています。美容においては定期的に訪問美容も利用し、本人様の希望にそったヘアスタイルを決めて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の状態や希望に合わせた下ごしらえや調理、盛り付け、片づけをスタッフと共に行っています。	入居者の希望に応じて、食事の準備から片付けまで共同で行っている。献立においては、その都度、入居者の希望を確認し、食材の在庫等を考慮しながら作成している。定期的に行事食の提供・出前等を実施しており、食に対する楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせて食事形態を変えております。また、水分や食事の摂取量を記録しており、バランスよく摂取が続けられるよう支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを無理なく続けて頂くよう促し支援しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の記録の中から個々の排泄サイクルを捉え、気持ちに配慮した声掛け、誘導、支援を行っています。	排泄チェックリストを活用しながら個々の排泄パターンを把握しており、状況・タイミング・仕草を観察しながら声掛け・トイレ誘導を行い、適切な排泄を支援している。夜間においては、トイレ誘導または、ポータブルトイレの使用にて対応し、トイレでの排泄を支援している。	

【千葉県】ニチケアセンター藤心(グループホーム)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々、適度な運動や体操のアクティビティをしながら便秘予防を行い、主治医と連携を取りながら情報の共有を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人に無理強いすることなく、希望する日時に入浴できるよう支援に努めています。	本人の希望や体調に応じて、回数・時間を調整しながら、適切な入浴機会を確保している。また、必要に応じて、清拭・シャワー浴・部分浴を実施しており、入居者の清潔保持に努めている。必要時には、併設の小規模多機能ホームのリフト浴槽を利用する事も可能となっており、身体状況に合わせた入浴支援も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、希望される時はお昼寝出来るよう支援し、夕方からは場面転換を行い、宿泊される方へは安心して就寝出来るよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人が出来る限り自分で正しく服用できるよう支援を行っています。また、服薬ファイルでの薬剤情報周知や、分包、服薬セット時、服薬時にそれぞれ二重チェックにて管理を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味を活かせる場面、得意分野を見極めながら、役割、居場所等、力を発揮して頂けるように支援を行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様の体調や気分に合わせて、買い物、散歩など季節を感じられるよう支援を行っています。	入居者の希望・体調・天候に応じて、散歩等を実施し、戸外に出る機会を設けている。行事担当職員を決め、担当職員を中心に外出行事を企画・実施しており、戸外での楽しみを提供している。また、施設敷地内の畑を活用し、気軽に外の空気を楽しめる環境整備がなされている。	家族の要望も踏まえ、戸外に出る機会を見直す他、身体状況や天候の理由により、外出が困難な場合においても、室内でのレクリエーションを充実させる等の工夫を行い、入居者の生活がより活性化するための取り組みを期待します。

【千葉県】ニチイケアセンター藤心(グループホーム)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要時には金銭を所持または使用できるようご家族様と相談し、支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を所持することも可能です。また、ホームの電話を使用する際は、職員が見守る等、必要な支援を随時行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	眩しさを感じない照明で、テレビのボリュームも場面に合わせて調整しています。また、快適な空間が保てるよう常時配慮をしています。	共有スペースには、椅子・テーブル・和室スペースがあり、入居者が自由にくつろげる環境作りがなされていると共に、十分な採光・床暖房の設置により、温かくゆっくり過ごせる快適な空間作りがなされている。また、十分な介助スペース・対面型キッチン等が設けており、入居者の安全確保がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間においては、自由に利用でき、出来る限り小櫃の思いに配慮した場所で過ごせるよう支援を行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	必要なときは、なじみの物を持ち込んで頂くよう、御利用時にお願いをしています。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの家具等を持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。また、収納や鍵が設置されており、プライバシーの確保にも配慮している。その他、テレビの設置や布団を敷く事も可能となっており、生活歴に合わせた居室作りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が使いやすいように工夫された設計・配置がされています。		